

<h2 style="margin: 0;">町有地境界確定協議書</h2>			
令和 年 月 日			
糟屋郡須恵町長 平松 秀一 殿			
	申請者	住所	
		氏名	(実印)
		(電話番号	— —)
	代理人	住所	
		氏名	(印)
		(電話番号	— —)
下記の土地の境界が不明でありますので現地調査の上確認してください。			
記			
1. 申請の目的			
2. 申請の箇所	糟屋郡須恵町大字	字	番 地先
3. 公簿と現況			
	地 目	地 積	現況の状態
公 簿		㎡	
現 況		㎡	
※複数土地がある場合は別紙に土地一覧表を添付すること			
4. 公共土木施設表示			
町 道			
	線	里道 溜池 () 池	
		水路(河川)	
		その他	
令和 年 月 日に協議しました上記申請箇所の境界は、別紙添付図面のとおり確認の上合意します。			
令和 年 月 日			
糟屋郡須恵町長 平松 秀一			

<h2 style="margin: 0;">境界確定協議申請書の添付書類</h2>	
(1) 位置図	申請地周辺の見取図で申請箇所及び主な目標物とそこからの経路が明示されているもの。
(2) 法務局備付けの地図（公図等）写し	申請地及び周辺の地番を表示した法務局備え付けの地図を写したもの。
ア 転写した法務局名	
イ 縮尺、方位	
ウ 転写年月日及び転写者の資格職氏名を記入する。	
(3) 土地登記簿謄本 ※写し、法務局証明が無いものは不可	申請地の登記簿謄本で申請3ヶ月以内に交付を受けたもの。
(4) 土地所有者一覧表	申請地に隣接する全ての土地の地番、所有者名を一覧表にする。（公図に表示してもよい。）
(5) その他の書類等	
ア 現況実測平面図及び横断面図	申請地の現況実測平面図及び横断面図で、図面には、測量者の資格、氏名を記入押印したもの。（原則として、土地家屋調査士等の作成のもの）
イ 戸籍謄本等	相続登記が未了のため、申請者が土地登記簿謄本に記載されている土地所有者が異なるときは、相続人が判明できる戸籍謄本、相続関係説明図、遺産分割協議書、相続人全員の印鑑証明及び住民票
ウ 住民票等	土地登記簿謄本に記載されている土地所有者の住所が、現住所と異なるときは、住所沿革が判明できる資料（住民票、戸籍の附票、商業登記簿謄本等）
※イ、ウにて相続に関する書類は法務局発行の法定相続情報一覧図が代用可能です。	
エ 隣接土地所有者の承諾書	
オ 印鑑証明書 ※写しは不可	申請者の印鑑証明書（法人にあつては、資格証明書及び印鑑証明書）
カ 境界標埋設後の写真	
キ 委任状（印鑑登録印押印）	